

入 札 説 明 書

件 名：年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約

愛 知 労 働 局

令和4年7月4日付け入札公告に基づく入札等については、当公告に定めるものの他、その他関係法令並びに契約書（案）、委託要綱及び入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎

2 調達内容

(1) 調達案件 年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約

(2) 調達案件の仕様

別添1「年度後半における集中的な就職面接会事業」の業務委託に関する仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約日から令和5年1月10日（火）

(4) 履行場所

仕様書のとおり。

(5) 入札方式

電子調達システムによる入札とする。ただし、これにより難い者は、その理由を明らかにさせ承諾を与えた場合に限り、紙入札方式に代えることができるものとする。

(6) 入札方法

入札金額は総価とする。また、落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(7) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第29条の4、第29条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）。

3 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人

であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

(キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 令和04・05・06年度 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間（労働保険については2保険年度）の保険料の滞納がないこと。）。

(5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

(7) 「情報セキュリティマネジメントシステム（国際標準規格ISO/IEC27001又は日本産業規格JISQ27001）の認証」又は「プライバシーマーク（JISQ15001）」のうち、いずれかを取得していること。

(8) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。

(9) 本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。

(10) 個人情報等の適切な管理が可能な作業場所や設備・機器が用意できること。

(11) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。なお、参加資格における法令等に違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する

る規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）。

イ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

ウ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8507

名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館3階

愛知労働局総務部総務課会計第一係

担当 東野

電話 052-972-0262（内線323）

電子メール higashino-koudai.ub1@mhlw.go.jp

(2) 仕様書に関する問い合わせ先

ア 問い合わせ先・方法

下記のアドレスへのメールにて受け付ける。

なお、メールの件名は本事業に係る問い合わせであることが分かるものとする。

〒460-0003

名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル13階

愛知労働局職業安定部職業安定課職業紹介係

担当 山田

電話 052-219-5505（内線3327）

電子メール yamada-shuu@mhlw.go.jp

イ 問い合わせの受付期間

付録「入札スケジュール一覧」（以下、「スケジュール」という。）のとおり。

ウ 問い合わせに対する回答

問い合わせに対する回答は、スケジュールに記載された日時までに、質問者及び入札書類を交付しかつ入札に参加を希望する者に対しメール等で行う。

ただし、軽微な質問については、質問者のみに回答する。

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時及び場所

スケジュールのとおり

(2) 申込み方法及び申込先

入札説明会への参加を希望する場合は、スケジュールに記載された日時までに、上記4(2)の担当の連絡先へメールにて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。出席人数は1機関あたり2名までとすること。

なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。

また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記4(2)の場所又は愛知労働局HP (https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/choutatsu_uriharai/nyusatsu.html) で入札説明書を入手（無償で配布。事前連絡は不要。）してから参加すること。

なお、入札説明会開催後、上記HPにて入札説明書をダウンロードした者については、令和4年7月28日（木）17時00分までに、上記4(2)の担当へメールにて連絡すること。

6 参加申込みの受付期限及び受付場所

(1) 受付期限

スケジュールのとおり

(2) 電子調達システムによる場合

当該システムに定める手順に従い手続きを行うこと。なおこの際、別紙3「競争参加資格等確認関係書類」に記載された書類を当該システムで添付可能な電子ファイル形式（PDF又はJPG）にして添付すること。

(3) 紙による場合

別紙1に上記6(2)に示した書類を添付し、これを原則上記4(1)まで持参により提出するものとする。郵送（書留郵便に限る。）による場合は、担当者の職氏名及び連絡先を明記し、期日前日までに到着するように送付すること。また、期限までに未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

(4) 入札に参加しない場合

入札説明書及び仕様書を確認の上、入札に参加しない場合については、入札説明書及び仕様書はスケジュールのと通りの期限までに返却すること。

7 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出期限

スケジュールのとおり

(2) 入札書の提出場所及び問い合わせ先

上記4(1)と同じ

(3) 電子調達システムによる場合

当該システムに定める手順に従い入札書を作成し、電子ファイル形式(PDF又はJPG)にして添付しなければならない。

(4) 紙による場合

別紙2の様式にて「入札書」を作成し、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官愛知労働局総務部長殿と記載)及び「令和4年8月4日開札[年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約]の入札書在中」と朱書きしたものを持参により提出しなければならない。また、本件においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開札の立会いは行わないこととするため、再度入札に備え2回目の入札書も提出すること。(1回目の開札で落札者が決定した場合は、2回目の入札書は応札者に返却するものとする。)郵送により提出する場合は書留郵便に限るものとし、上記4(1)あてに入札書の提出期日前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。封筒の作成については、別紙8を参考にすること。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

(5) 入札の無効

ア 公告に示した競争参加資格のない者

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者及び入札に関する条件に違反した者

ウ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合

エ 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記3に掲げる参加資格のない者

オ 別紙6の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

(7) 代理人による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続を終了しておかななければならない。

② 技術資料等の提出をシステム上において行う場合には、当初の手続をする時点までに委任の手続を完了させておくこと。なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。

③ 代理人が紙により入札をする場合については、入札書に競争参加者の

氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、別紙9の様式による委任状を、入札書を入れた封筒とは別に提出すること。

- ④ 入札者又はその代理人は、本件調達にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

8 開札

(1) 開札の日時及び場所

スケジュールのとおり。

(2) 電子調達システムによる場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による場合

本件においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開札の立会いは不可とする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、予決令第82条（再度入札）の規定に基づき、再度の入札（1回を限度とする。）を行うものとする。再度入札は、上記開札終了後、引き続き行うため、これに参加する場合は、電子調達システムにおいては再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとし、紙入札については、予め受理した2回目の入札書をもって参加の意思があるものとする。なお、上記電子調達システムにおける再入札通知書に示す時刻までに応札がない場合、又は、紙入札の場合で2回目の入札書の提出がない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

9 その他

(1) 本入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札手続に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、スケジュールの期日までに別紙3により令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記4（1）契約条項を示す場所に提出すること。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

ア 本入札説明書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭又は電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

（４）契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、落札者からの落札額の内訳書を提出させ、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、必要があると認めるときは、まず、当該契約の相手方が契約書の案に記名押印をし、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記９（４）イの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

オ 契約締結後、国は契約に係る情報（契約日、契約の相手方の名称、住所、法人番号及び契約金額等）を公表する。

（５）支払条件等

適法な支払請求書を受理した日から30日以内に契約金額を支払う。

（６）担当者から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

○ 様式等

別紙 1 電子入札案件の紙入札方式での参加申請書作成様式（紙参加）

別紙 2 入札書作成様式（紙参加）

別紙 3 競争参加資格等確認関係書類

様式 1 障害者の雇用状況に関する報告書

様式 2 関係会社一覧表

別紙 4 保険料納付に関する申立書

別紙 5 競争参加資格に関する誓約書

別紙 6 暴力団等に該当しない旨の誓約書

別紙 7 適合証明書

別紙 8 封筒表記要領（紙参加）

別紙 9 委任状（紙参加）

別添 1 「年度後半における集中的な就職面接会事業」の業務委託に関する仕様書

別添 2 年度後半における集中的な就職面接会事業委託要綱

付録 入札スケジュール一覧

別紙 1

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
愛知労働局総務部長 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者
電 話 番 号

印

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札案件名

件名：年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約

2 電子調達システムでの参加ができない理由

(記入例)・認証カードの申請中だが、手続きが遅れているため

入 札 書

¥ _____

案件名：「年度後半における集中的な就職面接会事業」

上記のとおり入札説明書を承諾のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商 号

代表者

印

代理人

印

支出負担行為担当官
愛知労働局総務部長 殿

競争参加資格等確認関係書類

1 提出書類

- (1) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
- (2) 電子入札案件の紙入札方式での参加について（別紙1）
- (3) 保険料納付に係る申立書（別紙4）
- (4) 誓約書（別紙5及び別紙6）及び添付書類
- (5) 適合証明書（別紙7）
- (6) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく令和3年の障害者雇用状況報告書の写し。法定雇用率を達成していない場合にあつては、障害者雇入れ計画の写し（障害者雇入れ計画の作成命令を受けていない場合は、現在の状況について障害者雇用状況報告に準じた文書。なお法定雇用率を達成していない場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいることを示す書類）。ただし、常用労働者数が43人以下の事業主については様式1。
- (7) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく令和3年の高年齢者雇用状況報告書の写し。令和3年の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の場合は、高年齢者雇用確保措置を定め、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し（適法に就業規則を提出していない場合にあつては、高年齢者雇用確保措置を講じていることを示す書類）。
- (8) 関係会社（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち、「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」をいう。）がある場合には、当該関係会社に係る一覧表（様式2）

2 提出期限 令和4年8月2日（火）15時00分まで

ただし郵送については期日前日までに到着するよう郵送すること。

障害者の雇用状況に関する報告書

年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約に係る入札に参加するに当たり、令和4年6月1日現在の障害者の雇用状況について、下記のとおり申し上げます。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
愛知労働局総務部長 殿

A 事業主	(ふりがな) 氏名	()	住所	〒
	(法人にあっては 名称及び代表者)	記名押印又は署名	(法人にあっては 主たる事務所の)	(Tel - -)
B 雇 用 の 状 況	1 常用雇用労働者の総数			人
	2 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数			人
	3 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数			
	イ 重度身体障害者の数			人
	ロ 重度身体障害者以外の身体障害者の数			人
	ハ 身体障害者の数(イ×2+ロ)			人
	ニ 重度知的障害者の数			人
	ホ 重度知的障害者以外の知的障害者の数			人
	ヘ 知的障害者の数(ニ×2+ホ)			人
	ト 精神障害者の数			人
	4 重度身体障害者である短時間労働者の数			人
	5 重度知的障害者である短時間労働者の数			人
	6 精神障害者である短時間労働者の数			
	チ 精神障害者である短時間労働者の数			人
リ チ×0.5			人	
7 計 3の(ハ+ヘ+ト)+4+5+6のり			人	
実雇用率(7/2×100)			%	

注1 通報年の3年前の6月2日以降に雇い入れられた者であること。

注2 通報年の3年前の6月2日より前に雇い入れられた者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。

注3 上記に該当する場合であっても、次の点に留意すること。

- ① 精神障害者が退職した場合であって、その退職後3年以内に、退職元の事業主と同じ事業主(※)に再雇用された場合は、特例の対象とはならないこと。

※ 退職元の事業主が、子会社特例やグループ適用、関係子会社特例又は特定事業主特例の適用を受けている場合は、その特例を受けているグループ内の他の事業主も「退職した事業主と同じ事業主」とみなす。

- ② 療育手帳を交付されている者又は判定機関により知的障害があると判定されていた者が、雇入れ後、発達障害により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた場合は、療育手帳の交付日又は当該判定機関による判定の日を精神障害者保健福祉手帳の交付日とみなすこと。

(様式2)

関係会社一覧表

1. 一般競争参加事業者

フリガナ 商号又は名称	フリガナ 代表者氏名	主たる事務所の所在地

2. 関係会社

フリガナ 商号又は名称	フリガナ 代表者氏名	主たる事務所の所在地

(記載上の注意)

「関係会社」とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」及び当該事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいう。

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者

印

支出負担行為担当官

愛知労働局総務部長 殿

注) 各保険料のうち労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

競争参加資格に関する誓約書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
- 5 前記1から4について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

支出負担行為担当官
愛知労働局総務部長 殿

誓 約 書

□ 私

□ 当社は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

印

※個人の場合は生年月日が明らかとなる資料を、法人の場合は役員の名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

令和 年 月 日

適 合 証 明 書

入札説明書に記載の「競争参加資格」について以下のとおり適合することを証明いたします。

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

案件名：年度後半における集中的な就職面接会事業

競争参加資格	適否	合格判定の拠となる事由
経営の状況が健全であること。		以下の写しを添付。 ・過去2か年度分の財務諸表 ・公認会計士若しくは監査法人による監査報告書の写し、又は、民間で使用されている「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」（日本税理士会連合会作成）若しくは「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」（日本税理士連合会作成）を用いて税理士が確認した結果の写し
ISO/IEC 27001（ISMS 国際規格）、JIS Q 27001（日本産業規格）あるいはプライバシーマークのいずれかを取得していること。		認定書等の写しの添付
過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。		実績を有することが分かる資料（様式任意。概ね3か年度以内。国及び地方公共団体との契約があれば優先的に記載すること。）
本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。		作業場所及びデータの保管場所について、左記の条件を満たすことが分かる資料（所在地、写真等）を添付すること。
個人情報等の適切な管理が可能な作業場所や設備・機器が用意できること。		作業場所や設備・機器について、左記の条件を満たすことが分かる資料（レイアウト図、写真等）を添付すること。
情報の漏えい、改ざん、消失等の事象が発		添付書類は不要

<p>生した場合において実施すべき事項、手法等が明確化されており、かつ、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する教育体制が整備されていること。また、過去に重大な情報漏えい問題が発生していないこと。</p>		
<p>オペレータの採用基準又はオペレータ業務に従事させる者に必要な基準として明確なものを有しており、当該基準に基づき、オペレータの採用や配置等を行った実績を有していること。</p>		<p>基準及び実績を有することがわかる資料（様式任意）</p>
<p>履行場所に関し、本業務が履行可能な施設、設備等を有していること。なお、自然災害やシステム災害等が生じた際、代替設備やバックアップ機能により、業務の継続履行が可能であること。</p>		<p>履行場所等に関する資料（様式任意）</p>

※「適否」の判定に当たっては、「○」又は「×」のいずれかを記入すること。

封筒表記要領

(表) すべて朱書き

支出負担行為担当官 愛知労働局 総務部長 殿	入札書 在中
令和4年8月4日開札 件名：年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約	
入札者 住所	
商号又は名称	
代表者氏名	印
代理人氏名	印

※代理人をもって入札する場合には、押印は代理人でも可とする。

(裏)

入札者の押印（代理人の場合は代理人印）にて封緘する	
印	印
とじしろは糊で貼る	

委任状

私は、(氏名) _____ 印 を代理人と定め下記事項の入札、見積り及び開札への立会に関する一切の権限を委任します。

記

(委任事項) 年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

代 理 人

印

電 話 番 号

支出負担行為担当官
愛知労働局総務部長 殿